

2010年1月20日

山口県漁業協同組合

金融円滑化に向けた取組みについて

山口県漁業協同組合（代表理事組合長 田中 傳）は、漁業および地域金融における円滑な資金供給を最も重要な社会的役割の一つと位置づけ、その実現に向けて取り組んでおります。

今般、下記のとおり、金融円滑化にかかる取組みの基本的方針（別添）を制定し、取組み体制を強化いたしました。

当組合では、この方針に基づきまして、お客さまからのご相談等にはより一層丁寧な対応を心掛けてまいります。

記

1 金融円滑化にかかる基本的方針 (別添)

2 金融円滑化の実施に向けた体制の強化

当組合は、本方針を適切に実施するため、以下のとおり **体制を強化**しております。

- (1) 適切な金融円滑化管理態勢を確立するため、金融円滑化管理規程を策定いたしました。
- (2) 漁業者または中小企業者等のお客さまからの相談等に対して迅速かつ適切に対応するため、金融円滑化管理責任者・金融円滑化管理担当者を設置し、金融円滑化に向けた体制を強化いたしました。
- (3) 役職員に対し、金融円滑化に関する本法律の趣旨について周知徹底することにより、資質の向上に努めます。

3 金融円滑化にかかる苦情・相談窓口の設置

本支店に漁業者または中小企業者等のお客さまからの貸出条件変更等にかかる「**苦情・相談窓口**」を設置いたしております。

*窓口については、後添資料をご参照ください。

4 漁業者または中小企業者等の事業改善または再生のための支援にかかる体制

金融円滑化管理責任者を中心に経営改善または再生のための支援について真摯に取り組むとともに、役職員の資質向上に努めます。

以上